他県の勤労者福祉施設の状況

(資料:群馬県、奈良県の全国調査による)

都道		設置の名称	設置年	設置の所 有形態	管理運営方法	指定管理者 の団体区分	今後の方針とその場合の検討状況、課題等	
岩	手	岩手県勤労身体障が い者体育館	S52	県所有	指定管理者制度を導 入(公募)	県出資法人	指定管理が平成22年度で期限が切れるが、来年度以降 も継続して指定管理者制度で実施予定。	
秋	田	秋田県勤労身体障害 者スポーツセンター	S51	県所有	指定管理者制度を導 入(公募)	県出資法人 以外の公益 法人	指定管理が平成22年度で期限が切れる。来年度以降の 検討をしていたが、競技団体の強い要望があり、指定管 理を継続していく予定。	
群	馬	群馬県勤労福祉セン ター	S59	県所有	指定管理者制度を導 入(公募)	県出資法人	指定管理が平成22年度で期限が切れる。現在の期間は5年間であるが、来年度以降の期間は3年間に短縮し、様子を見ていく予定。	
埼	玉	埼玉県労働会館	S40	県所有	指定管理者制度を導 入(公募)	県出資法人 以外の公益 法人	廃止(施行期日平成22年4月1日))	
東	京	八王子労政会館	S28	都所有	直営	_	継続	
		国分寺労政会館	H15				112-120	
神系	≨∭	神奈川県立かながわ 労働プラザ	H7	県所有	指定管理者制度を導 入(公募)	県出資法人 以外の公益 法人	継続	
		長野県佐久勤労者福 祉センター	S42		指定官埋名制度を導 入(非公募)	県出資法人 以外の公益 法人	検討中	
		長野県飯田勤労者福祉センター	S42					
		長野県松本勤労者福 祉センター	S47					
長	野	長野県伊那勤労者福 祉センター	S50	県所有 (建物)賃 貸(土地)				
		長野県中野勤労者福 祉センター	S55					
		長野県木曽勤労者福 祉センター	H2					
		長野県戸倉野外趣味 センター	S50					
石	Ш	金沢勤労者プラザ	S 59		指定管理者制度ではないが、県と市が土地・建物を無償貸付をしている。(赤字が出たときは県と市で補てん)	県出資法人 を (県と金沢市 にで同額出資)	継続	
		石川県職業能力開発 プラザ	S40	_	_	_	_	
静	岡	静岡県静岡労政会館 (静岡県勤労者総合会 館の中にあり)	S60	県所有 区分所有	指定管理者制度を導 入(公募)	県出資法人	継続	
		静岡県沼津労政会館	S48	_	_	_	_	
	知·	尾西勤労青少年福祉 センター	S49		指疋官埋石制度を導 λ(非公莫)		「あいち行革大網2005」「愛知県第5次行革大綱」により、 5施設を廃止済。残りの6施設についても、今後順次廃止 予定。	
愛		豊橋勤労福祉会館	S51	- 県所有				
		一宮勤労福祉会館	S58					
		半田勤労福祉会館	S53					
		津島勤労福祉会館	S52					
		サンライフ名古屋	S56					

	 直府 県	設置の名称	設置年	設置の所 有形態	管理運営方法	指定管理者 の団体区分	今後の方針とその場合の検討状況、課題等	
	重	三重県勤労者福祉会館	S49	県所有	3階から5階が行政財産、1,2,6階及び地下 1階が普通財産に区分され、普通財産部分は県が(財)三重県勤労福祉協会へ無償貸与している。また、(財)三重県勤労福祉協会が必要最小限の館全体の管理事務業務を担っている。	県出資法人	継続	
京		京都府立城南勤労者 福祉会館	S62	府所有	指定管理者制度を導 入(公募)	_	継続	
	都	京都府立山城勤労者福祉会館	S 60			民間会社	継続	
		京都府立口丹波勤労 者福祉会館	S58			_	継続	
		京都府立中丹勤労者 福祉会館	S58			民間会社	継続	
		京都府立舞鶴勤労者 福祉会館	S61			_	継続	
		京都府立丹後勤労者 福祉会館	S57			_	継続	
		京都府民総合交流プラザ	Н8			県出資法人	継続	
大	阪	大阪府立労働センター (エル・おおさか)	S53	府所有	指定管理者制度を導 入(公募)	県出資法人 以外の公益 法人(民間法 人とのグルー プによる)	継続	
兵	庫	兵庫県中央労働センター 姫路労働会館	S52 S61	·県所有	指定管理者制度を導 入(非公募)	県出資法人	継続	
		奈良労働会館	S27	県所有	直営	_	南和労働会館については、平成21年度末に貸館業務は 廃止し、行政財産から普通財産とした。残り2館の方針に ついて現在検討中。	
奈	良	中和労働会館	S29					
		南和労働会館	S62					
和□	歌山	和歌山県勤労福祉会館	S59	県所有	指定管理者制度を導 入(公募)	県出資法人	継続	
		労働センター	H10					
岡	山	岡山テルサ	H10	県所有	指定管理者制度を導入(公募)	民間会社	平成23年3月で県の施設としては廃止をする予定であり、 現在民間の譲渡先を探している。	
福	岡	北九州勤労青少年文 化センター(北九州パレ ス)	S57	県所有	指定管理者制度を導入(非公募) ※平成21~22年度の2年間について、公社を個別選定としている。	県出資法人継続		
長	崎	長崎県勤労福祉会館	S47	県所有	指定管理者制度を導 入(公募)	民間会社	継続	
熊	本	熊本勤労者総合福祉 センター	Н8	共有名義	直営	_	継続	

[※]上記以外の都道府県については、都道府県による設置なし。

